

## 米原市学びあいステーション運営審議会委員 公募要領

米原市では、米原市学びあいステーションの運営および事業の効果的な推進に関する事項を調査審議する機関として、米原市付属機関設置条例第2条の規定により設置される米原市学びあいステーション運営審議会委員（以下「委員」という。）を公募します。

### 募集人員

公募による委員は、2人以内とします。

### 任期

任期は、令和6年6月1日から令和8年5月31日とします。

### 報酬

会議1回の出席につき5,000円

### <応募資格>

令和6年6月1日現在において年齢が満18歳以上で、米原市に在住、在勤または在学している方とします。ただし、米原市の他の審議会等の委員に2以上就いている場合は、委員となることができません。

### <公募期間>

令和6年4月22日(月)から令和6年5月15日(水)まで（必着）

### <応募方法>

米原市学びあいステーション運営審議会委員公募委員申込書（別記様式）を米原市教育委員会事務局生涯学習課へ提出してください。

なお、委員に選任された方は、氏名および性別に関して公表します。

申込書に記載いただいた個人情報は、委員の選考のため利用し、その業務以外には使用しません。

<申込書の配布場所>

申込書は、以下の場所等に設置します。

- (1) 米原市教育委員会事務局生涯学習課
- (2) 米原市伊吹薬草の里文化センター
- (3) 米原市山東学びあいステーション
- (4) 米原市近江学びあいステーション
- (5) 米原市米原学びあいステーション
- (6) 米原市公式ウェブサイト

<申込書の提出先・提出方法>

申込書は、次のところへ提出してください。なお、提出方法は、持参、郵送、メールのいずれかをお願いします。

(提出先) 米原市教育委員会事務局生涯学習課 (本庁舎2階)

住 所 〒521-8501

米原市米原 1016 番地

電話番号 0749-53-5154

Eメール manabi@city.maibara.lg.jp

<選考・通知>

委員の選考については、選考委員会において、申込内容を総合的に判断し審査します。

選考結果については、応募者の方へ令和6年5月下旬頃に文書で通知いたします。

<お問合せ>

米原市教育委員会事務局生涯学習課

担当：中村・吉田

電話番号 0749 - 53 - 5154

F A X 0749 - 53 - 5129

Eメール manabi@city.maibara.lg.jp